

令和3年 第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年6月30日(水)

開会 13時30分

閉会 14時35分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 大 島 淳 光

〃 木 村 陽 子

〃 長 澤 裕 子

〃 櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

事務局

教育次長

担当次長(兼)教育総務課長

教育総務課課長補佐

担当次長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校校長

市立工業高校事務局長

担当次長(兼)生涯学習課長

図書館総務課長

(兼)玉川図書館長

(兼)近世史料館長、城北分館長

学校教育センター所長

加 藤 弘 行

堀 場 喜一郎

釜 本 賢 治

中 村 健 一

田 村 創

寺 井 義 春

藤 尾 裕

田 鶴 直 人

池 田 善 隆

安 宅 英 一

岩 井 隆 之

熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第18号 金沢市図書館の開館時間の変更について (図書館総務課)

報告第17号 令和3年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について
(学校職員課)

報告第18号 「KANAZAWAスマート・スクールプロジェクト」について
(学校指導課)

報告第19号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用解除と「石川緊急事態宣言」の解除を踏まえた金沢市立学校の対応等について
(学校指導課)

報告第20号 「新・金沢型工業教育モデル懇話会」の設置について
(市立工業高等学校事務局)

報告第21号 金沢市立工業高等学校教科用図書採択手続きについて
(市立工業高等学校事務局)

報告第22号 出張図書館モデル事業の実施状況及び実施場所の拡大について
(図書館総務課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に櫻吉委員を指名した。本日の議題について、全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第18号、報告第17号、報告第18号、報告第19号、報告第20号、報告第21号、報告第22号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 7月の定例会議の日程：令和3年7月21日（水）13：00～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第18号 金沢市図書館の開館時間の変更について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。金沢市図書館の開館時間は、金沢市図書館規則第4条に定められているが、教育委員会が必要であると認める場合は変更できることとなっている。

変更の目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。変更内容は、午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分とする。実施期間は、令和3年7月21日（水）～8月31日（火）の42日間である。実施する図書館は、玉川図書館（近世史料館を含む）、泉野図書館（平和町児童図書館を含む）、金沢海みらい図書館である。なお、玉川図書館城北分館は城北児童会館との複合施設であり、通年で9時30分開館となっている。

長澤委員

朝の時間を充実して過ごしてもらうために、とても良いことだと思います。

○ 報告第17号 令和3年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書4ページ。4月の会議で選考試験の実施について説明したが、申込者数が確定したので報告する。英語9名、工業（電気）2名、工業（電子情報）0名、工業（建築）1名の計12名である。

第1次試験は、7月3日（土）に金沢市立工業高等学校で行う。試験科目は、教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技である。第1次試験の可否は、8月上旬に受験者全員に郵送で通知するとともに、市のホームページでも合格者の受験番号を掲載する。

櫻吉委員

工業の先生は毎年募集しているのですか。

中村学校職員課長	機械、電気、電子情報、建築、土木のいずれかの科でほぼ毎年、募集しております。
櫻吉委員	申込者数が少ないと思ったのですが、例年並なのですか。
中村学校職員課長	申込者数が少ないことに対し、私どもも非常に危機感を抱いております。工業の教員資格を取るためには大変な時間数を要しますし、業績が好調な製造業などの民間企業にどうしても流れていく傾向があります。私たちは主たる理由をそのように捉えていて、人数を増やすことに対して非常に苦慮しているのが現状です。
櫻吉委員	具体的に人数を増やす方策はあるのですか。
中村学校職員課長	どうしたら申込者数が増えるかということについては、喫緊の課題として課を挙げて検討しています。高校受験を控える生徒に対してPR動画などをホームページ上に掲載している学校に倣って、学校職員課が中心となってPR動画を作成し、市のホームページに掲載したいと考えており、人事課とも協力しながら動画制作に取り掛かっているところです。紙ベースで全国の工業大学に募集要項を配ってもなかなか効果が見えないので、映像でアピールしたいと思っています。
野口教育長	工業の電子情報科で申込者数がゼロになっていますが、採用者がいない場合、学校の授業に影響はないのでしょうか。
中村学校職員課長	今のところ再任用や非常勤講師などに授業を担当していただいておりますので、短期的には影響はないと思いますが、やはり正規の教員を採用したいという考えに変わりはありませんので、今後もアピールに努めたいと思います。
野口教育長	先ほど話があったようにPR動画などの工夫を取り入れながら、ご尽力いただければと思います。

○ 報告第18号 「KANAZAWAスマート・スクールプロジェクト」について（学校指導課）

（説明の概要）議案書6ページ。昨年度整備した児童生徒や教員向けの1人1台学習用端末をはじめ、学校現場のICT化が進むことは、そこで得られる様々な教育データを活用することで、児童生徒の学力向上だけでなく、教職員の負担軽減にも寄与するものと期待されている。

本市においてはこの春から1人1台学習用端末を活用した授業づくりとして、その基本を示したICT版金沢型学習スタイルによる授業実践を始めており、その授業における学習のねらいを明確にし、問題意識を高めるほか、グループ学習における意見集約が素早くできるなど、端末の活用が進んでいる。総合訪問時での授業においても、本時のねらいを図示するなど視覚的に示す場面や、自分と友達の意見の違いを整理する場面など、授業の中で一つの有効なツールとして活用されている。一方で、児童生徒の出席状況、成績情報、健康診断の情報など学校事務系の統合型校務支援システムを今年度導入することとしており、今後、授業・学習系システムと校務系システムのデータを連動させることで、学習指導上の資料作成や教員の事務負担軽減につながるものと考えている。

これらを念頭に、学校や学級、児童生徒の状況の可視化につながる学習指導、生徒指導の充実や保護者への説得力のある情報提供が可能となるシステムづくりに向け、このプロジェクトではその全体像を詰めていくことを目的としている。

第1回の会議を6月21日に開催し、先進的にシステムを導入している大阪市教育委員会の山

本圭作氏を講師に招き、大阪市での導入経過や現在の状況を聞き、本市が目指す方向性等を確認し、委員会で意見交換を行った。

今後の検討委員会の開催スケジュールとして、次回のプロジェクト会議は新型コロナウイルス感染症の流行状況にもよるが、8月に先進自治体の福島県新地町などを視察できればと考えており、計4回の開催を予定している。

また、本プロジェクトの委員として、文部科学省ICT活用教育アドバイザーに関する事業等で委員を務めている東北学院大学文学部の稲垣忠教授、金沢大学人間社会学域の加藤隆弘教授をはじめ、金沢市内の小中学校からモデル校の校長や情報部会の代表等に参加いただき、進めていくこととしている。

議案書8ページには、本プロジェクトの概要をまとめてお示ししたので、併せてご覧いただきたい。

木村委員

この取り組みは金沢市独自のものなのですか。あるいは全国それぞれの市町村で取り組んでいることなのですか。また、金沢ならではの視点があれば教えてください。

寺井学校指導課長

今ほど説明した授業・学習系のシステムと校務系のデータを連動させて可視化できるシステムを構築していくことについては、平成29年度から3年間をかけて、国が全国五つの地域で実証授業を行っています。先ほど講師に招いた大阪市も、福島県新地町もその一つになります。

本市が取り組もうとしているのは、国が行った実証授業をベースにして、金沢の教育、金沢の子供たち、金沢の先生方によりふさわしい、より質の高い教育の実現に向けたものをつくっていくことであり、実証授業の中で本市に一番適しているものを基本としながら、さらに現状に応じた内容を組み合わせていきたいと考えています。

木村委員

これからスタートしていくと捉えればよいのでしょうか。

寺井学校指導課長

これから様々な先進地域の情報も集めながら、システムを構築してまいります。まず基本になるのは、今年度導入される校務支援システムが学校で活用されることであり、これを学習系システムと連動させることで、二つをミックスした可視化できるシステムを構築していきたいと考えています。

木村委員

教職員の働き方改革にも効果があればいいと思います。

長澤委員

可視化されることによって、学校側ではより効率的に充実した情報を活用できると期待されていると思います。一方で、可視化される情報に対して、生徒側や保護者側からのアクセスも今後予想されると思います。情報を開示してほしいと要望があったときに、どういう条件で、どのように情報を開示するかということについては、とても神経を使う部分だと思っています。今後の検討材料として、情報のアクセスがあった場合の取扱いについても、きちんとマニュアル化していくことが肝要だと思いました。

寺井学校指導課長

委員からご指摘いただいた個人情報等の取扱い、ガイドラインなどについては、大阪市教育委員会から先日お話を伺った際に、システムの構築と同じくらいの時間をかけて検討したと聞いておりますので、やはり便利なシステムをつくっていくということは、個人情報保護の取扱いにもそれだけ大きく関わるものだというところに改めて気付かされたところです。

先ほど申し上げた、国が3年間かけて行った実証授業の地域でもやはり個人情報ポリシーというものをすごく明確にして、情報の取扱規定を大変

明確に示していました。これからデジタル化が進むと同時に情報の取扱いも極めて重要な課題の一つだと思いますので、慎重に私たちも対処していきたいと思っています。

田邊委員

学校は個人情報宝库のようなどころがありますので、今ご説明いただいたような慎重な管理をお願いしたいと思います。この資料を拝見して、教育データ可視化システムの中に「システム開発業者との連携」という記述がありますが、どういう形でシステム開発業者がコミットしてくるのかというところもしっかりと押さえる必要があると思います。

他方で、端末が既に導入されていますので、それを使ってすぐにでも良いものを学びたいというニーズがとても高まっていると思います。3年間をかけてシステムの活用を図っていくというのは、3年待つということにならないように、その間にできるところを並行して取り組めるよう、そのあたりのスピード感もぜひ検討していただきたいと思います。

慎重な管理をしっかりとすることと、できるだけすぐに活用することのバランスはなかなか難しいかもしれませんが、総合訪問に行っても、活用の仕方は現状でもまちまちなので、よろしくをお願いします。

寺井学校指導課長

情報については、くれぐれも慎重に対処していきたいと考えています。また、システム開発業者との連携については、これも先ほどご説明した国の実証授業を参考にしながら、これから深く検討していかなければならないと思っています。なおかつ、システムを構築しても結局上手に活用できなければ意味がないので、現場の先生方の意見や本市の課題などを踏まえて、大変使いやすく便利だと評価されるものにしていきたいと思いますが、委員ご指摘のとおり、世の中は大変速いスピードで変わっていますので、そのスピード感に乗り遅れないように進めていきたいと思っています。

○ 報告第19号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用解除と「石川緊急事態宣言」の解除を踏まえた金沢市立学校の対応等について（学校指導課）

（説明の概要）議案書10ページ。「1 児童生徒の発生状況」については、先月の教育委員会議会で昨年度末までの発生状況を報告した。今回は今年度分として4、5月の発生状況を報告する。金沢市立学校では4月1日～5月31日の間に、新型コロナウイルス感染症陽性と判定された児童生徒は、小学校で4月が2人、5月が5人、中学校で4月が0人、5月が6人、市立工業高校で4月が4人、5月が1人、学校名を公表しなかった者として4月は2人、5月は12人であり、4月は合計8人、5月は合計24人、2カ月で計32人であった。

従来と異なり、若年層でも陽性となる傾向がうかがえる。また、校舎の消毒等のために臨時休業となった日数は、学校ごとで見ると1～3日程度となっており、授業時数確保の観点ではほとんど影響はない。なお、6月については昨日29日までで、小学校が2人、中学校が2人、学校名を公表しなかった者1人の合計5人となっている。また、市立工業高校で教職員1名の感染が判明した。

「2 『まん延防止等重点措置』等の解除に伴う金沢市立学校の対応について」、本市を対象とした「まん延防止等重点措置」が適用解除、「石川緊急事態宣言」も解除されたことを踏まえ、各学校の対応について報告する。6月13日をもって措置、宣言が解除されたことを踏まえ、各学校では（1）～（6）の対応を取ることとした。

（1）学校における通常授業の継続に向けて、国の衛生管理マニュアルによる対応を基本とし、児童生徒が長時間・近距離で対話するようなグループワークや大きな声で話をする活動などは、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施している。水泳の授業に

については感染症対策を講じた上で実施するが、夏季休業期間中のプール開放は、今年度は行わない。これから暑い季節を迎えるが、身体的距離が十分に取れないときはマスクの着用を基本とするが、体育の授業中や熱中症の危険性がある場合等には身体へのリスクを考慮してマスクを外すこととしている。その際には換気や身体的距離の確保、咳エチケットについて十分考慮することとしている。

(2) 校外活動として、宿泊を伴う学校行事や遠足、運動会等については、各学校の実情に応じて慎重に検討・判断し、実施する場合は感染症対策を徹底する。

(3) 部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することとし、密集する運動や近距離で組み合わせることが多い活動の実施については慎重に検討することとしている。また、部活動前後に食事を取ることは引き続き控える。

(4) その他の教育活動として、保護者や地域の方々等の参観や来校する行事等は、各学校の実情に応じて慎重に検討・判断する。

(5) 今後、感染状況が悪化し、臨時休業を取らざるを得なくなった場合に備え、昨年度整備した1人1台学習用端末を用いた授業や学習動画の配信、チャット機能による質問対応に引き続き取り組む。

(6) 教職員の勤務については、感染拡大リスクを減らすため、校内における執務場所での三つの密を避けるとともに、「新しい生活様式の実践」などを徹底する。

最後に「3 その他」として、熱中症予防等に向けた2点について、全市立学校に対して通知している。1点目は、先ほど報告したマスクの着用に関する指導内容について、2点目は、空調設備の適切な運用についてである。空調設備については、運用指針に基づき、学校での生活に負担がかからないよう、気温・湿度や暑さ指数が高いときには学校長の適切な判断の下、児童生徒の健康保全に努めることとしている。また、空調設備を稼働させる場合にも、教室内の環境保全や感染症対策のため換気を徹底する。

今後も感染症対策に万全を期すとともに、児童生徒の学びを保障する取り組みを進める。

櫻吉委員	学校内でクラスターが発生したところはありませんでしたか。
寺井学校指導課長	クラスターの発生はありませんでした。
櫻吉委員	対策がしっかりなされていたのだと思うので、大変良かったです。
寺井学校指導課長	これまでの学校での感染症に対する指導が、子供たちにも、先生方にも浸透してきているのだと思っています。ただ、変異株の報道もありましたので、気を緩めることなく、基本的な感染症対策を地道にやっていくことが大切だと思っています。
櫻吉委員	引き続き対策をよろしくお願いします。
大島委員	(1)の③は、身体的距離が十分に取れないときはマスクの着用を基本としながら、体育の授業中や熱中症の危険性がある場合等は外していいということなのですが、ここはなかなか判断が難しいところだと思うのです。昨日、総合訪問で学校に行ったときも、低学年の子などを見ると、話すときに手で隙間をつくったりしていたので、恐らく先生方は大変苦慮されているのではないかと思います。これから本当に暑くなっていきますし、整備された空調設備をうまく活用しながら乗り切っていただくことになると思います。その点はどのようにそれぞれの学校にお伝えするのがいいのか、状況に応じて変わってくると思いますが、そのあたりを徹底していただくようお願いしたいと思います。

寺井学校指導課長

これからの時期、委員からご指摘いただいた点はなかなか指導も難しいところだと思っているのですが、基本的にはマスクを着用することが感染症対策のベースになっていると思っています。ただし、運動をする場面、あるいは食事の場面など、マスクを外さなければならないときに、できる限り距離を取る、あるいは発話を控えるというふうには、これも具体的な場면을捉えて指導していくことが大事だと思いますので、校長会議などを通じて指導していきたいと思っています。

○ 報告第20号 「新・金沢型工業教育モデル懇話会」の設置について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書14ページ。金沢市立工業高校の工業教育のあり方を示した金沢型工業教育モデルは平成28年度に策定され、このモデルに基づき、これまで本校の工業教育を実践してきた。しかし、最近の情報教育の急速な高度化や来年度から年次進行で実施される新学習指導要領への対応をはじめ、現行のモデルが当初10年先を見越してつくったモデルであるのに対し、ちょうど5年が経過したこともあり、これまでやってきた実践成果を検証するとともに、今後の具体的な取り組みについて検討するため、「新・金沢型工業教育モデル懇話会」を設置する。

懇話会委員の構成メンバーは、教育界、産業界の有識者など資料に記載の9名である。今後の予定は、8月に第1回懇話会を開催した後、年度末まで2回程度の開催を通し、さまざまなご提言を頂きながら、これからの市立工業の工業教育のあり方について新たなモデルとして取りまとめる予定である。

長澤委員

この金沢型工業教育モデルというのはどのようなものなのかを教えてください。それから、先ほどのお話の中で、現行のモデルは10年後を見据えているということでしたが、このモデルの内容に即して、10年後を設定することが適切なのかどうかということも含めて教えてください。

池田市工高事務局
長

モデルについてですが、これから市立工業高校が取り組むべきことについて、高校への入口となる生徒募集、入学してからの中身となる教育内容、それから出口となる就職や進学支援、これら三つの段階に分けて、それぞれの段階で基本的な方向性、具体的な取り組みを体系的にまとめたものになります。例えば入口戦略となる生徒募集の基本的な方向性としては、情報発信を強化し、ものづくりに興味・関心のある生徒を確保することをまず掲げて、具体的な取り組みの一つとして学校を紹介するプロモーション活動の拡充を目指し、中学校訪問や学校PR動画の制作に取り組んできました。

それから、10年先が適切なのかというご質問については、当初は10年先をにらんだ先端工業教育を目指してやってきましたが、やはり時代の流れがものすごく速くなっているのので、それを踏まえた中間的な見直しが必要なのではないかということもあり、懇話会を設置したものです。

長澤委員

次は5年後と決めずに、また情勢を踏まえて適切な時期を判断して、検証されてもいいのではないかと思います。

池田市工高事務局
長

委員ご指摘の点も踏まえたうえで検証を続け、今後の動向によっては、適切な時期に見直すことも検討していきたいと思っています。

田邊委員

先ほど話にありました教員募集の話とリンクしながら、新たなモデルを考える必要があると思うのですが、想定されるような教育モデルを担っていく教員がいてこそその取り組みではないかと思っています。どちらが先かということではないと思うのですが、これから工業高校として必要なカリキュラム、学びの体系はどうあるべきか、それを担えるような人材の供給や配

置のことも念頭に置きながら考えていく必要があるのではないかと思います。先ほどの教員募集がなかったということについての対策も、新しい工業教育モデルの検討と併せて、配慮をお願いしたいと思います。

池田市工高事務局長

まず教員の研修については、先端技術を学んでいかなければならないのは当然のことでありまして、学校においても企業等へ派遣して、技能向上研修に参加してもらっています。具体的に言うと、近年ではドローンの操作研修などにもご参加いただいています。

それから、教員の募集が少ないという点については、先ほど学校職員課の取り組みもありましたが、本校でも危機感を持っております。学校が卒業生を送り出す時点で、何とか本校に戻ってきていただけるようなことも示唆しながら、それぞれの進路へ送り出していきたいと考えています。

田邊委員

教員として市立工業高校の取り組みを推進したいと思ってもらえるような新しいモデルをぜひ考えていただければと思います。

野口教育長

市立工業高校と金沢大学の連携がかなり進んでいると聞いていますし、生徒たちが進学するに当たって金沢工業大学とのつながりも深いです。また、高専の先生などからも授業にアドバイスをいただいておりますし、幅広いつながりが生まれています。様々な意見を取り入れながら、新しいモデルづくりを進めていただければと思います。

○ 報告第21号 金沢市立工業高等学校教科用図書採択手続きについて（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書16ページ。令和4年度から高等学校の新学習指導要領が年次進行により実施されるため、後に説明する本校の教育課程とともに、令和4年度以降に使用する各教科の教科用図書についても内容が変更される。よって今年度は、令和4年度から新たに1年生で使用される教科用図書の採択を行う年となる。本案件は、今年度以降新たに使用する教科用図書採択に当たっての手続きについてあらかじめ報告するものである。

本校が使用する教科用図書は、金沢市立工業高等学校教科用図書採択取扱要綱第4条に基づき、学識経験者、校長、副校長、教頭などで構成する教科用図書選定委員会を設置するとともに、その補助機関として、同要綱第5条に基づき、本校の各学科や教科の教員の代表で構成する教科用図書選考委員会を設置して、公正かつ適正に選定していきたいと考えている。

具体的には、教科用図書選定委員会からの意見提出の求めに応じ、校内の教科用図書選考委員会において、令和4年度に使用する教科用図書の選考作業を十分に行い、複数の教科用図書を選考し、各発行者の優れている内容などの選考資料を添え、教科用図書選定委員会に対し、選考作業に係る意見、報告を行う。次に、教科用図書選定委員会ではその意見報告を踏まえ、各発行者の教科用図書の評価を行い、最も優れたもの1点を選定する。そして最後に、以上の手続きを経て選定された各教科の教科用図書1点について、当該教育委員会議にお諮りしたいと考えている。

なお、石川県立高等学校が使用する教科用図書採択においてもほぼ同様の手続きが取られていることから、今回、県に合わせた形となる。

議案書17ページには、教科用図書選定委員会の構成メンバーを掲載した。議案書18ページは、本校の教科用図書採択取扱要綱である。第3条の下線部の「様式1」は、採択手続きの変更に伴い、議案書19ページ右側に記載の現行様式から左側の改正案の様式に変更するものである。

（特になし）

○ 報告第22号 出張図書館モデル事業の実施状況及び実施場所の拡大について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書21ページ。公民館やショッピングセンターと連携して、図書館の図書貸出・返却等を出張して行う事業について、昨年度から実施している2カ所に加え、今年度新たに2カ所で実施し、地域における読書環境の整備を進め、読書に親しむ機会の拡大を図る。

昨年度は、絵本、児童書や一般書など約500冊を持参し、安原公民館で毎月第2・4木曜日の午後、イオン金沢店で毎月第2・4火曜日の午前に各10回実施した。それぞれの来場者数や貸出利用者数などは記載のとおりである。なお、1人当たりの貸出冊数は、4冊ほどになる。

また、会場では来場者アンケートも行っている。主な意見としては、実施日時は「今のままでよい」という意見が多数だが、「時間を長くしてほしい」「時間を変えてほしい」という意見もある。実施内容等については、「本の数や雑誌など種類を増やしてほしい」「家から歩いて来られる。近くて良い」という意見が多くあった。また、今後実施してほしい場所としては、ショッピングセンターや公民館、市民センターなど身近で利用しやすい施設の回答があった。

これらを踏まえ、今年度は新たに市東部や中山間地域で協力が得られた施設として、犀川公民館で6月28日（月）から毎月第2・4月曜日の午後、イオンもりの里店で6月25日（金）から毎月第2・4金曜日の午後を実施している。これら新たな場所での実施により、地域の読書環境の充実を図り、もっと多くの方が本に親しめる機会を増やしていきたい。

野口教育長

新たに設置された2カ所では既に1回ずつ実施されたと思いますが、どのような反応がありましたか。

岩井図書館総務課長

イオンもりの里店では35名の来場がありました。半数ぐらいは高齢の方なのですが、残り半分は子育て世代の若い方、若年層の方にもお越しいただいています。イオンさんは大型商業施設ですので、近隣の方だけでなく、広範囲の地域から来場していただいていると思っています。アンケートの回答を見たところ、「やはり近くて便利だ」「買い物のついでに利用できるのが大変都合がいい」という意見がありました。

犀川公民館については、地域の高齢者の方の利用が多いですが、物理的に図書館から非常に離れている場所ですので、そういう意味で地域の読書環境を整え、本に親しんでもらうために大変効果的な場所だと思っています。今後もアンケートのご意見などを参考にしながら、地域の方の読書ニーズに応えていけるようにしたいと思います。

長澤委員

読書の機会をどんどん増やしていくのはとても素晴らしいと思います。一方で、このような商業施設は感染症対策のため、複数人での来店を極力控えてほしいとか、短時間で買い物を済ませてほしいという呼び掛けをしています。その点では、本来であればゆっくりと本を手にとって眺めて、借りていくのが理想ではありますが、今しばらくは感染症対策にも配慮した形での運営を徹底していただければと思います。

岩井図書館総務課長

当然、施設としても感染症対策にはしっかり取り組んでおられますし、私どもが施設の一角をお借りしているわけですが、来場者の方にはアルコール消毒や検温などにご協力をいただき、事業を実施しています。今後も感染症対策を徹底して取り組んでいきたいと思っています。

木村委員

まちなかにお住まいでない方にとっては、とても喜ばれるサービスだと思うのですが、これから場所を増やす予定はありますか。

岩井図書館総務課長

この事業は、地域の施設にご協力いただいて、地域のネットワークを使って図書サービスを充実していこうという主旨で、基本的に図書サービス

が足りていないところは、館外サービスで補うべきだと思っています。この出張図書館モデル事業を昨年度実施した場所は、イオン金沢店と安原公民館ということで市の北部と西部になりますが、今回は市の東部と山間部の地域で実施します。これで金沢市として広範囲で実施できる形になるかと思しますので、現時点で実施場所を増やすことは予定していませんが、アンケートや今後の状況を見ながら、また検討していきたいと思っています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(櫻吉委員)